

京都市社会福祉審議会 令和7年度「地域福祉専門分科会」 会議録

日時：令和8年3月30日（月） 午後3時から午後5時まで

場所：京都市役所分庁舎4階 第2・3会議室

出席委員：荒川林太郎委員、石井祐理子委員、櫛引雄一委員、久保昇治委員、黒田学委員、源野勝敏委員、静津由子委員、中島醇子委員、中山英之委員、弘中奈都子委員、藤井秀子委員、藤松素子委員、松井直弘委員（オンライン参加）、安田茂夫委員、山口亮委員、吉田龍生委員、吉村富式委員

欠席委員：稲川昌実委員

事務局：中濱福祉のまちづくり推進室長、吉井地域共生推進課長、青木地域共生推進係長、村尾担当係長、小野担当係長、川口係員

1 開会

【中濱福祉のまちづくり推進室長】

<開会挨拶>

【吉井地域共生推進課長】

<審議会の公開について説明>

<各委員の紹介>

<専門分科会の成立について報告>

本日の出席者は17名であり、委員総数18名の過半数を超えているため、京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により、会議が有効に成立していることを確認する。

【藤松分科会長】

<挨拶>

それでは議事を進行する。次第に従い、「京（みやこ）・地域福祉推進指針の取組状況等」について、事務局から説明いただく。

2 議事

(1) 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況等

【青木地域共生推進係長】

<資料2に基づき、地域福祉を取り巻く状況及び指針の概要について説明>

<資料3～4に基づき、指針の具体的な取組状況（重層的支援体制の推進・福祉のまちづくり体制整備事業）について説明>

【藤松分科会長】

ただいま事務局から説明した内容について、御意見、御質問等があれば御発言をお願いします。

【弘中委員】

「福祉のまちづくり体制整備事業」として左京区の取組を紹介いただいたが、開催頻度などどのような状況か。

【事務局】

「ほっとふらっとさきょう」は毎月開催と聞いている。他の区でも同じように毎月開催をしているといったものではなく、各区において可能な範囲でさまざま企画を行っている。

【弘中委員】

こうした取組がさまざまところで広がっていけば良いと思う。他の区でのこれからの動きはどのような状況か。

【事務局】

「ほっとふらっとさきょう」については1つの事例として紹介させていただいたが、福祉のまちづくり体制整備事業は、各区11区において各区の状況や地域特性を生かしながら地域づくりを行っている事業である。令和6年3月の指針改定に伴い、これまでシンポジウムの開催や地域の居場所マップの作成など、一方的な発信となっていたところを、これまで福祉に関わっていなかった団体などを含め、多様な主体の連携・協働につながるような双方向的な取組を柔軟に実施できるよう事業の実施要綱を改正したこともあり、左京のような取組が生まれてきたと思っている。今後こうした取組を進めるとともに、身近な地域における活動を把握し、好事例の横展開を図りたい。

【弘中委員】

ぜひ進めていっていただきたい。参加された方、そこに来られた方の反応を受けながら発展させ、多様な取組につながることを望ましい。

【藤松委員】

他に御意見等はないか。

【山口委員】

重層支援会議の事例として、支援拒否のある母の介護によるヤングケアラーケースについて説明があったが、この会議は、先ほど実施状況の報告があった重層支援会議の中でも、本人同意がない場合に開催する「支援会議」として取り扱ったという理解で良いか。

【事務局】

そのとおりである。社会福祉法に定める支援会議に位置付けて開催している。なお、事例は個人情報であるため、内容は大幅に改変して紹介している。

【山口委員】

重層支援会議における検討件数が、現状で約230件とのことだが、これは重層的支援会議と支援会議の両方を含むのか。基本的に、本人が支援を拒否しているようなケースでは本人同意を取るとは難しいと思うが、本来は同意を得たうえで、場合によっては本人も会議に入って協議を行うべきだと思う。本人同意の件数についてどの程度の比率になっているか。

【事務局】

おっしゃるとおり、本人同意を取ることは難しく、同意を書面で取って会議に上げた件数は1件のみである。

【山口委員】

最初は支援会議から始めたとしても、途中から本人同意を取って重層的支援会議につなげることも可能だと思う。なるべく本人同意を得て会議を開催するほうが良いと思う。まだ始まったばかりだと思うが、意見として申し上げておく。

【藤松委員】

他に御意見等はないか。

それでは次の議題について事務局から説明いただく。

(2) 地域コミュニティ Hub（ハブ）の取組状況

【村尾担当係長】

<資料5に基づき、地域福祉を取り巻く状況及び指針の概要について説明>

【藤松分科会長】

この「地域コミュニティ Hub」は全ての区で開始しているということか。

【事務局】

そのとおりである。区長をリーダーとして、全14区役所・支所で開始している。右京と醍醐でアプローチが異なっているように、各区役所・支所、それぞれの状況や地域特性を踏まえながら取り組んでいる。

【藤松分科会長】

ありがとうございます。御意見、御質問等があれば御発言をお願いします。

【荒川委員】

新都戦略に基づき、市役所・区役所の、地域のさまざまな関係者の結節点になっていくのだという思いを感じている。また、具体的に各区役所・支所において庁舎等を活用しながら人が集まる場をつくる様子から、区役所のやる気を強く感じている。「ほっとふらっとさきょう」のブルーの報告資料は、実は左京区社協が作った資料である。左京の取組に加え、サンサ右京でのイベント実施の際も、区役所として何かしたいと話があった際には、社会福祉協議会としても全面的に協力して進めさせていただいている。これから、区地域コミュニティ Hub の取組が更に広がっていくと思う。できるだけ多くの関係者、地域のボランティアや諸団体の方々にも力を借り、この取組を推進していけるよう、つなぎ役としての役割をしっかりと担っていきたいと考えている。

先日、先ほどのブルーの資料を含め11行政区ごとの地域福祉活動の今として、ひと・まち交流館京都にパネル展示した。数は少ないが、それぞれの行政区で人が集まるような場が出てきている。ただ、そこに本当に地域で独りぼっちになっている方や、どこにもつながっていない方がつながっているか、という点については課題がある。保健福祉センターのCWや、社会福祉協議会だと地域あんしん支援員、地域包括支援センターの職員、障害者地域生活支援センターの職員が、「ちょっと行って

みようや」と連れて来られているか。また実際に行ったときに、本当にその方々が受け入れられ、安心してその場に居られるような雰囲気となっているかという点はこれからの課題だと思う。そこが参加支援の重要なポイントである。場は作ったとしても、本当に困っている人が来てくれるように、どのような流れを作っていくか。そして次のステップとして、先ほどの説明にもあった重層支援会議などへつなげていくことも、社協としては意識している。引き続き、よろしく願います。

【藤松分科会長】

ありがとうございます。他に御意見等はないか。

【静委員】

「地域コミュニティ Hub」について、地域でそれぞれ企画をやっていると思うが、居住地でないところの企画等に参加することも可能か。

【事務局】

それぞれの区役所が結節点となって取組を展開するものだが、参加する方については行政区に捉われるものではない。取組に応じて御参加いただける。

具体的にイメージされているところがあるか。

【静委員】

当会は精神障害のある方の御家族が会員となっており、そのような取組について、一人で行くにはハードルが高いが、誰かと一緒なら行けるという考えを持つ方が多い。会員の中で「こんな人あるし一緒にいってみたいひん？」と話に上がっても、特定の地域の方しか行けないのでは誘い合って行くことができない。誰でも行けるといった体制を作っていただけるとありがたい。

相談する側も受ける側も、人間なので合う合わないは当然ある。ほかのところに相談に行ったら上手くいった、というケースもある。縛りをきっちりするのではなく、臨機応変で柔軟な考え方で受け入れてもらえるとありがたい。

【事務局】

取組に応じて、行政区を越えて参加したいといったことも当然あると思う。おっしゃっていただいているとおり、少なくとも行政が行っているものについては、対象者を広げていくよう進めていければと考えている。

【藤松分科会長】

まさに「Hub」であるため、そこから何かにつなげていくということを意識しながら取組を進めていただくことが大事である。

その他、御意見等はないか。

【源野委員】

区役所や市役所が場所を開放して取組をされており、非常に良いと聞かせてもらった。

社会福祉法人でもさまざまな活動、例えば「おれんじカフェ」などを開催しているが、当初、協力者を募るときにはやはり民生委員や学区社協、自治連の方に声をかけてしまったことを反省している。特定の方が地域でいくつもの役割を持って頑張ってくくださるのはありがたいが、負担が集中して

いる。最近ますます地域の委員が忙しそうにしている。

地域づくりの中核にいる方々に更に何かをやってもらうのではなく、その方々でやっておられたことも、あるものは、この「地域コミュニティ Hub」の取組に移行していく、またそれが住民に見えるようにする必要があると強く思う。

私たちのおれんじカフェは、現在、京都市役所の元職員や保健センターの元保健師でリタイアされた方、病院で認知症の専門ナースをされていてリタイアされた方などで運営しているが、それをアピールしていく必要があると考えている。

今後、京都市が「地域コミュニティ Hub」の取組等を発信していく際には、例えば自治連でやってきたようなことが「地域コミュニティ Hub」のこの取組に移行した、など、仕事が増えたわけではなく、さまざまな方々が少しずつ役割を分担して支え合えるようになったということが見えるように、意識して資料作りをしてアピールしてもらえるとありがたい。

【事務局】

まさに地域の担い手への負担集中、担い手不足というところを課題と感じている。「地域コミュニティ Hub」の取組についても、福祉分野の取組だけでなく、区役所のまちづくり部門である地域力推進室と連携して進めており、地域コミュニティの取組と密接に関わっている。これまで御尽力をいただいていた地縁団体や各種団体の負担軽減、取組実施の効率化も含めてセットで進めていく必要がある。興味・関心から生まれる新たな関わり、思いがけず知ってもらったことで取組に関わってもらえるといったような方を増やしていきたい。

また、おっしゃっていただいたとおり、負担だけが増えているように見えないよう、発信の仕方も適切に進めていく必要があると思う。ありがとうございます。

【藤松分科会長】

他に御意見等はないか。

【弘中委員】

地域の担い手のことについて。一般介護予防事業でコーディネーター役をしているが、そこでの担い手であるボランティアの層が高齢化している。下の世代の担い手がなかなか見つからない。定年を迎えたばかりの方が、自分の生きがい作りのためと興味を持ってくれることもあるが、「もう少し仕事を続けます」となってしまう。福祉関係で働かれてリタイアされた方や、今までは仕事ばかりだったがこれからは自分の活躍の場が欲しいと思っている方々が、こうした活動で自分も活躍できるんだと思えるようなアピールができれば良い。

【藤松分科会長】

他に御意見等はないか。

【藤井委員】

私は高齢の方で外に出て話がしたいという方へのお話会のような活動や、スーパーに頼み、誰かが付いてくれたら自分で買い物ができるといった高齢者のための買い物支援を行っている。一人一人のニーズにしっかり対応するには、ボランティア側の人手が必要と感じている。高齢でも仕事を続ける方が増えているのが現実である。行政や社会福祉協議会にはそういった世の中のことを考えていただき、それぞれの年代に合った活動を進めていただきたい。私たちの活動では、ボランティアのほとん

どが70代である。京都市福祉ボランティアセンターに協力を依頼した際、一緒に活動してくれるが、活動の中心になっていただくことは難しい。協力がいただけるとありがたい。

【藤松分科会長】

他に御意見等はないか。

【久保委員】

資料の2のところで、自治会・町内会の加入率が減っているとの説明があった。私の住んでいる地域の町内会では10軒くらいで1つの班となり、班長は1年ごとに交代で回している。班長の役割としては、会費徴収、市民しんぶんの配布、回覧板を回すなどである。数年前、10軒の中の1軒が長屋に変わり、自治会加入勧奨について班長に相談したところ、そこは集合住宅なのでなくて良い、近くの学生マンションも入ってないため同じ対応で良いと言われ、疑問に思った。市民しんぶんには大事な行政情報が載っているし、住民も住民税を払っているはずである。

昨年6月に文化市民局がホームページに掲載した「京都市自治会・町内会アンケート」において気になる表現があった。「学生マンションなどは自治会・町内会が組織されていないので、本市の総世帯数からは約1割差し引いている」と。ということは、京都市としては学生は自治会に入らなくて良いという姿勢なのか。先ほど話した長屋は、学生ではないが外国人の方であった。出入りが多いということもあり、声をかけないということもあるかと思うが。

新京都戦略では、京都にさまざまな関わりを持つ「広い意味での市民」の考え方や、学生の京都への定着の促進といった戦略もあると聞いている。学生や外国籍の方にも自治会に入ってもらい、地域の運動会や体育祭への参加を可能にするべきではないかと思う。

【藤松分科会長】

ありがとうございます。大事な視点である。事務局はいかがか。

【事務局】

個人的な感触としての回答となり恐縮だが、市として自治会に学生は入らなくて良いということではなく、残念ながら実態として学生が自治会に入るのが難しい状況があって、その中であくまで推計がより実態に近いものとなるよう計算しているものだと思う。

さておき、地域の担い手不足や地域共生社会の実現において、学生や外国籍の方と地域とのつながりは非常に重要である。どのような対応ができるかも含め、引き続き検討していく必要があると考える。

【藤松分科会長】

指針も、大学生も外国由来の方も地域共生社会の一員として外れるものではないという前提であったと思う。とても大事な視点である。

それでは次の議題に移る。ケアラーに対する包括的な支援体制の構築について、事務局から説明いただく。

(3) ケアラーに対する包括的な支援体制の構築

【小野担当係長】

<資料6に基づき ケアラーに対する包括的な支援体制の構築について説明>

【藤松分科会長】

難しい問題かと思うが、事務局の説明について御意見や御質問等はあるか。

【石井委員】

京都は歴史的にもケアをされる介護者を支援する当事者組織（セルフヘルプグループ）の活動が進んでおり、今説明いただいたように支援推進計画を立てられるというところは素晴らしいと思う。

ケアが必要な状況を生み出す一つの要因として福祉人材不足がある。私も大学で福祉人材の養成に携わっているが、福祉を目指す学生の減少に加え、福祉を学んでも就職先として選ばないということもある。福祉人材の確保については大学だけでは太刀打ちできない。ケアラーの方が安心して選択できるさまざまな福祉サービスがあることが、ケアラーもケアを受ける当事者も、安心して自分らしく生きることにもつながる。福祉人材の確保やそのキャリア形成のために、誇りを持って福祉の仕事に就く方を一人でも多く育成していただけると良い。よろしく願います。

【藤松分科会長】

他に御質問や御意見等はないか。

【櫛引委員】

保育園でも、保育園ごとに子育て支援の拠点としての活動をしている。洛西でも年1回、子育て拠点のイベントをしているが、区役所ともっと連携できれば、年間を通しての活動実施やより効果的な取組ができるのではないかと思う。引き続きよろしく願います。

【藤松分科会長】

オンライン参加の松井委員はいかがか。

【松井委員】

ヤングケアラーについてお聞きしたい。支援推進計画に「自ら声を上げにくい状況が課題」と書かれている。自分が無理している時に行政の窓口で足を運ぶのはハードルが高いと思う。広報誌を配るだけではなく、例えばスーパーや地域の集まりなど生活のついでに相談のきっかけが見つかるような工夫があれば良いと思うが、どのように考えているか。

【事務局】

ヤングケアラーは声を上げにくい環境であり、また子どもが役所の窓口で相談に行くとなると更にハードルが高いというのは御指摘のとおりである。今年度から、小中高のすべての子どもを対象に、支援が必要なヤングケアラーを把握するための実態調査、子どもを対象としたアンケートを実施している。家族のお世話をしている、困っていることはないかななどを、全ての子どもに回答いただいている。全て拾えているかという点とまた別の問題があると思うが、子どもが声を上げるためのツールの一つとして、来年度以降も継続したいと考えている。

また、生活場面で目につくところでの周知が必要というのは、まさにおっしゃるとおりであり、我々でできることについて引き続き検討していく。

【藤松分科会長】

これで、予定していた3つの議題は全て終了した。ボリュームのある資料のため、お気付きの点等あれば事務局のほうにお問い合わせいただきたい。それでは進行を事務局へお返りする。

3 閉会

【吉井地域共生推進課長】

藤松分科会長、ありがとうございました。

冒頭でも説明したが、この分科会は公開のため、発言のあった委員のお名前を含めて議事録を京都市情報館にて公開させていただくがよろしいか。

— 異議なし —

異議がないようなので、議事録の作成について申し上げたとおりにさせていただきます。

以上を持って、京都市社会福祉審議会令和7年度地域福祉専門分科会を終了させていただく。ありがとうございました。